

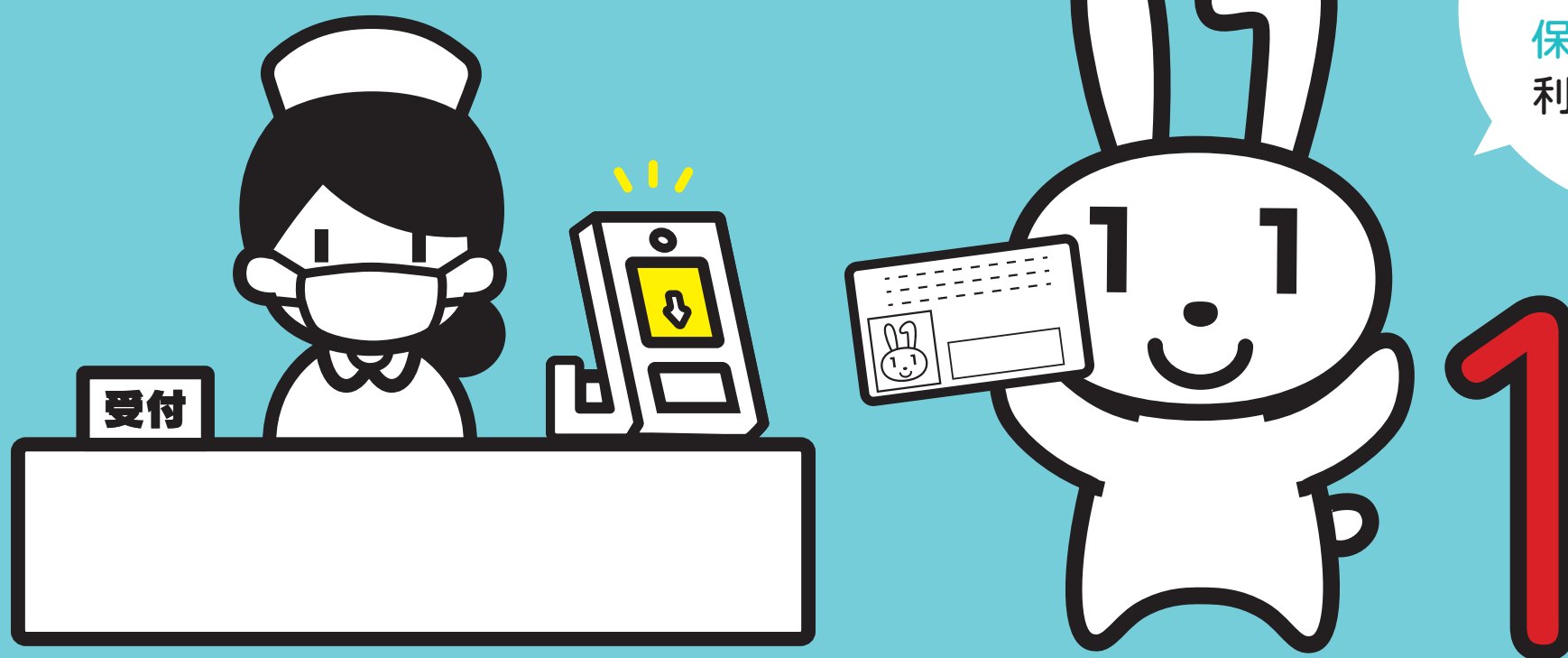
オンライン資格確認 本格スタート!

マイナンバーカードで 病院にかかれるようになります

マイナンバーカードを医療機関にあるカードリーダーに「**ピッ**」とかざすだけで、
オンラインで健保組合名や自己負担限度額が確認できるようになります。

※マイナンバーカードで受け付けできる医療機関かどうか事前に確認して、対応していない
医療機関では、健康保険証を持参してください。

マイナンバー
カードを
保険証として
利用できるよ



＼ 3つの準備、済んでいますか? ／

1

マイナンバー カードを取得

紙の「通知カード」「個人番号通知書」は、保険証として利用できません。「マイナンバーカード」を取得してください。



ご家族も
1人1枚
もってね

まだマイナンバーカードをお持ちでない方には2021年3月までに「交付申請書」が送付されています。通知カードの下についている交付申請書も利用できます。

マイナンバーカードの
申請方法はこちら



<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

2

保険証利用 の申込み

マイナンバーカードを保険証として利用するには、申込みが必要です。スマホ、パソコン、セブン銀行のATMなどで申し込めます。



マイナンバー
カードを使って
登録するよ

スマホから申し込む場合は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマホを用意し、アプリ「マイナポータル」をインストールする必要があります。

マイナ
ポータル



iPhone



Android



3

健保組合に マイナンバーを届出

マイナンバーと保険証の番号との紐づけ登録は、健保組合が行っています。ご家族（被扶養者）の分も含め、会社を通じて健保組合へ届出をお願いします。



健保組合に
届出してね

⚠ 注意!



マイナンバーを健保組合に
届け出ていないと
マイナンバーカードを
保険証がわりに使えません。

マイナンバーについての問い合わせ先



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

マイナンバー

受付時間(年末年始を除く)

平日 9:30~20:00
土日祝 9:30~17:30

紛失・盗難による利用停止は
24時間365日受付!

マイナンバー
カード総合サイト



東京金属事業健康保険組合